

## 「野村ACI先進医療インパクト投資 Cコース／Dコース」

# 2026年7月21日決算の分配金について

平素より「野村ACI先進医療インパクト投資 Cコース／Dコース」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。  
2026年7月21日決算の分配金について、分配の方針に基づき、下記の通り決定しましたのでご案内いたします。

### 【分配金】（1万口当たり、課税前）

#### Cコース（為替ヘッジあり 予想分配金提示型）

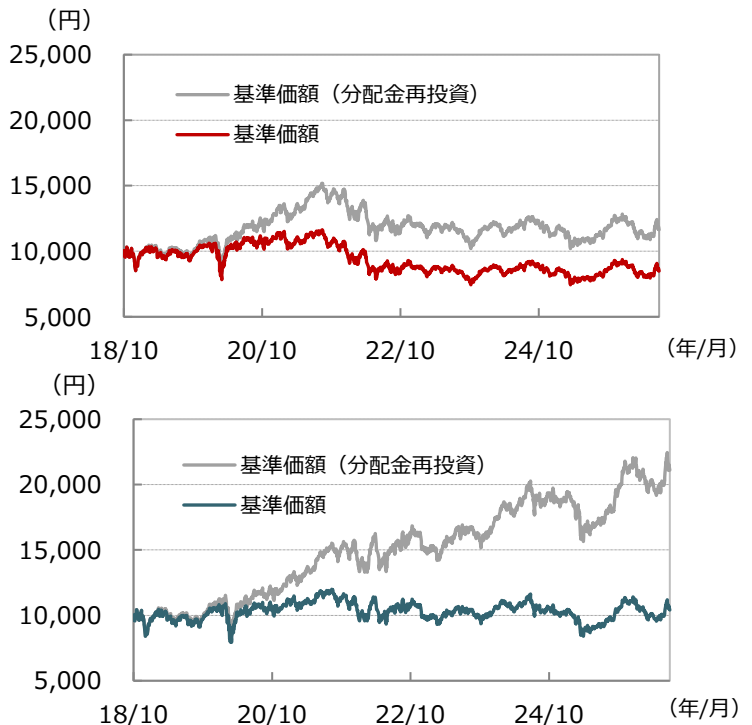
|                |            |
|----------------|------------|
| 分配金額<br>（前回決算） | 0円<br>（0円） |
| 決算日の基準価額       | 8,500円     |
| 分配金額設定来累計      | 3,400円     |

#### Dコース（為替ヘッジなし 予想分配金提示型）

|                |              |
|----------------|--------------|
| 分配金額<br>（前回決算） | 100円<br>（0円） |
| 決算日の基準価額       | 10,405円      |
| 分配金額設定来累計      | 7,600円       |

### 【基準価額の推移】

（期間：2018年10月23日（設定日）～2026年7月21日、日次）



前回決算：2026年6月19日、設定日：2018年10月23日

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

**上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。**

### 【分配の方針】

原則、毎月19日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で、配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。なお、決算期末の前営業日の基準価額（1万口あたり。支払済みの分配金累計額は加算しません。）が11,000円以上の場合は、分配対象額の範囲内で、別に定める金額の分配（注）を行なうことを目指します。

（注）決算期末の前営業日の基準価額に応じて、下記の金額の分配を行なうことを目指します。

| 決算期末の前営業日の基準価額     | 分配金額（1万口あたり、課税前）              |
|--------------------|-------------------------------|
| 11,000円未満          | 配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して決定します。 |
| 11,000円以上12,000円未満 | 200円                          |
| 12,000円以上13,000円未満 | 300円                          |
| 13,000円以上14,000円未満 | 400円                          |
| 14,000円以上          | 500円                          |

- \* 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が左記表に記載された基準価額の水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- \* 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
- \* 決算期末にかけて基準価額が急激に変動した場合等には、委託会社の判断で左記表とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
- \* 左記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

**分配金は、投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。**

## 分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

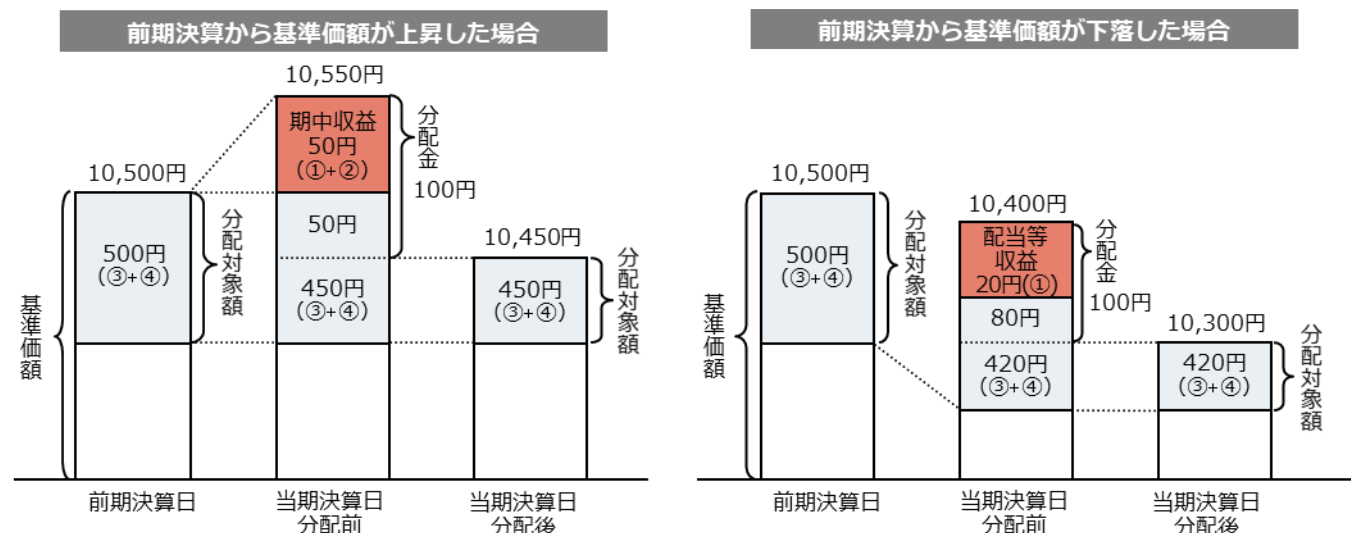


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

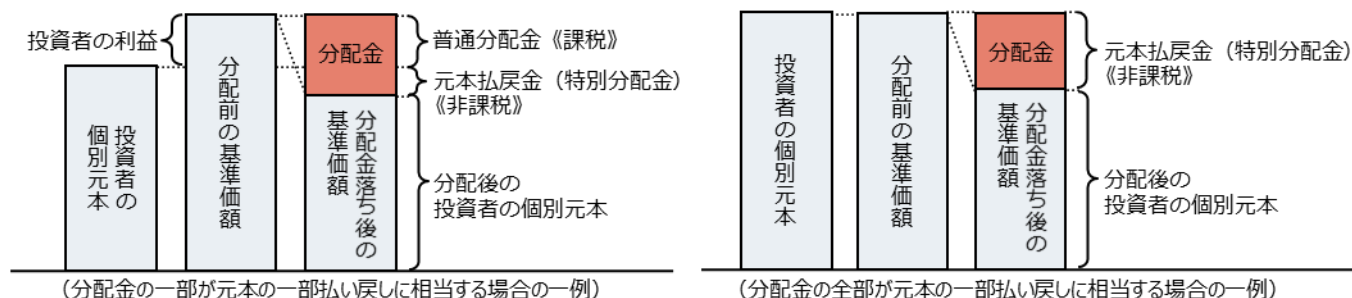
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

|              |                                                                                                                               |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普通分配金        | 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。<br>(普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。) |
| 元本払戻金(特別分配金) | 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。                                                                |

- ◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

野村ACI先進医療インパクト投資

ファンドは、ESG\*を投資対象選定の主要な要素としており、「ファンドの特色」にその詳細を記載しています。  
※ ESGとはEnvironment（環境）、Social（社会）及びCorporate Governance（企業統治）の総称です。

【ファンドの特色】

- 世界各国（新興国を含みます。）の先進医療関連企業※1の株式（DR（預託証券）※2を含みます。）を実質的な主要投資対象※3とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

※1 ファンドにおいて、「先進医療関連企業」とは、製薬、バイオテクノロジー、医療機器、医療・健康サービス関連企業等のうち、先進的な技術の発見・開発や、先進的な医療サービスの提供に寄与するもしくはその恩恵を受けると考えられる企業等のことをいいます。  
※2 Depositary Receipt（預託証券）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRIは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。  
※3 「実質的な主要投資対象」とは、「野村ACI先進医療インパクト投資 マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

- 野村ACI先進医療インパクト投資は、分配頻度、為替ヘッジ有無の異なる4つのコース（Aコース、Bコース、Cコース、Dコース）から構成されています。

|                | 為替ヘッジあり | 為替ヘッジなし |
|----------------|---------|---------|
| 年2回分配（資産成長型）   | Aコース    | Bコース    |
| 毎月分配（予想分配金提示型） | Cコース    | Dコース    |

- 株式への投資にあたっては、インパクト投資\*およびESGの観点を考慮することを基本とします。

※ インパクト投資とは、投資を行なう際に経済的なリターンに加え、社会に有益な影響（インパクト）を与えることを意図して行なわれる投資行動です。

■ファンドにおけるサステナブル投資と先進医療技術・サービスを通じた人々の健康支援への貢献■

- ・ファンドは、先進医療関連株式へのインパクト投資を通じて、先進医療技術・サービスを通じた人々の健康支援に貢献することを目指します。
- ・ファンドは、以下の4つのテーマのうち1つ以上のテーマに該当する銘柄への投資比率を純資産総額の90%以上に維持することを基本とし、ファンド全体における人々の健康支援への貢献度をモニタリングします。

テーマ①「革新的治療の提供」

がんや神経障害、新生児や幼児の死亡率の低下等に貢献するような、革新的な治療を提供する企業に着目します。

テーマ②「医薬品・医療サービスへのアクセス」

先進国・新興国において、医薬品および質の高い医療サービスを普及し、安全かつ効果的で安価な医薬品の提供に貢献する企業に着目します。

テーマ③「医療費削減のソリューション」

誰もが経済的な不安を抱えることなく、質の高い医療サービスや、安全・効果的な医薬品およびワクチンを利用できる社会を目指すため、医療費削減に貢献する企業に着目します。

テーマ④「効果的な医療機器・サービス等」

重大な疾病への治療を大きく進展させるため、より生産性が高く、効果的な医療機器・サービスおよびソフトウェアを開発・提供する企業に着目します。

- ・企業が社会的に意義のあるインパクトを与えているかどうかを下記の4項目から分析して判断しています。

- 付加価値（度合）：患者のヘルスケア結果を向上させている度合
- 付加価値（規模）：対応する医療ニーズの範囲
- 志向性：社会的インパクトの成果、企業の戦略、ファンドの投資テーマとの整合性
- 測定可能性：インパクト結果を測定できること

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

\* 後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

野村ACI先進医療インパクト投資

【ファンドの特色】

- 組入銘柄の選定にあたっては、企業収益の成長加速度、財務状況や業績、株価割安性等に着目した分析で上位に位置する銘柄に対し、個別銘柄ごとに綿密にインパクト投資およびESGの観点も加えたファンダメンタルズ分析を行ないます。

◆リスク特性、銘柄分散等を勘案してポートフォリオを構築します。

■スチュワードシップ方針■

ファンドでは、議決権行使とエンゲージメント(対話)を通じて、投資先企業の企業価値向上に資する、長期的な株主利益を尊重した経営を行なうよう求めます。

野村アセットマネジメントが議決権行使を担当し、アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インクがエンゲージメントを担当します。

\* アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インクのスチュワードシップ方針の詳細は、以下のサイト(「野村アセットマネジメントの主なESGファンド」)内、「外部委託ファンドのスチュワードシップ方針」にある「野村ACI先進医療インパクト投資」の「スチュワードシップの方針はこちら」より、アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インクのサイト(英語)にアクセスいただくと、ご覧いただけます。

<https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/esg-integration/esglineup.html#esglineup4>

- 株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。
- 「Aコース」「Cコース」は原則として為替ヘッジを行ない、「Bコース」「Dコース」は原則として為替ヘッジを行ないません。
- ファンドは「野村ACI先進医療インパクト投資 マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間でスイッチングができます。
- マザーファンドの運用にあたっては、アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インクに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

●分配の方針

◆Aコース、Bコース

原則、毎年6月および12月の19日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。  
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

◆Cコース、Dコース

原則、毎月19日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。  
分配金額は、分配対象額の範囲内で、配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。  
なお、決算期末の前営業日の基準価額(1万口あたり。支払済みの分配金累計額は加算しません。)が11,000円以上の場合は、分配対象額の範囲内で、別に定める金額の分配<sup>(注)</sup>を行なうことを目指します。

(注)決算期末の前営業日の基準価額に応じて、下記の金額の分配を行なうことを目指します。

| 決算期末の前営業日の基準価額     | 分配金額(1万口あたり、課税前)                  |
|--------------------|-----------------------------------|
| 11,000円未満          | 配当等収益等の水準及び<br>基準価額水準等を勘案して決定します。 |
| 11,000円以上12,000円未満 | 200円                              |
| 12,000円以上13,000円未満 | 300円                              |
| 13,000円以上14,000円未満 | 400円                              |
| 14,000円以上          | 500円                              |

- \* 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記表に記載された基準価額の水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- \* 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。
- \* また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
- \* 決算期末にかけて基準価額が急激に変動した場合等には、委託会社の判断で上記表とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
- \* 上記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。
- \* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

\* 後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

【投資リスク】

各ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。  
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、ESG投資に関するリスクなどがあります。  
※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 「Aコース」「Bコース」：無期限（2018年10月23日設定）  
「Cコース」「Dコース」：2028年12月19日まで（2018年10月23日設定）
- 決算日および収益分配 「Aコース」「Bコース」：年2回の決算時（原則、6月および12月の19日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。  
「Cコース」「Dコース」：年12回の決算時（原則、毎月19日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）  
または1万円以上1円単位  
（ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。）  
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「Aコース」「Bコース」間、「Cコース」「Dコース」間でスイッチングが可能です。  
※販売会社によっては、スイッチング等のお取扱いが異なる場合があります。  
詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。  
・ニューヨークの銀行 ・ニューヨーク証券取引所
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時（スイッチングを含む）および償還時の譲渡益に対して課税されます。  
ただし、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。  
「Aコース」「Bコース」はNISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。  
「Cコース」「Dコース」はNISAの対象ではありません。  
なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

（2026年7月現在）

|                          |                                                                                                                                                   |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◆ご購入時手数料                 | ご購入価額に3.3%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<br>＜スイッチング時＞<br>販売会社が独自に定める率を乗じて得た額<br>* 詳しくは販売会社にご確認ください。                                               |
| ◆運用管理費用（信託報酬）            | ファンドの純資産総額に年1.815%（税抜年1.65%）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。                                                                                         |
| ◆その他の費用・手数料              | 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。<br>※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |
| ◆信託財産留保額（ご換金時、スイッチングを含む） | 1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額                                                                                                                          |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に  
応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

設定・運用は

**NOMURA**  
野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号  
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

● サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

● ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>



#### 【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

#### 【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

# 野村ACI先進医療インパクト投資

## Aコース／Bコース／Cコース／Dコース

### お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称  |          | 登録番号            | 加入協会    |                   |                         |                            |
|---------------|----------|-----------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|               |          |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社筑波銀行      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第44号  | ○       |                   |                         |                            |
| 岩井コスモ証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号  | ○       | ○                 | ○                       |                            |
| 静銀ティーエム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第10号  | ○       |                   |                         |                            |
| 野村證券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。